

にしなり我が町

編集・発行 西成区役所総務課 〒557-8501 大阪市西成区岸里1-5-20 ☎06-6659-9683 ☎06-6659-2245

西成区役所
ホームページ

西成区 facebook

西成区 X (旧Twitter)
@nishinari_kuyakusyo大阪市公式
LINE
@osakacity西成区 Instagram
@nishinari_jagapee

令和8年(2026年)

1月号

No.356



西成区二十歳のつどい

場所 西成区民センター・ホール(岸里1丁目1番50号)

日時
1月11日

対象 平成17年(2005年)4月2日から平成18年(2006年)4月1日までにお生まれの方

午前の部

10:30～11:30(10:00受付)

※終了時間はおおよそです。時間は前後する可能性がございます。

今宮・鶴見橋・梅南・
天下茶屋中学校区の方

やまだ
山田マイク広幸さん(左)
いけだ
池田 夏帆さん(右)

当
日、わ
た
し
た
ち
が
など
を
し
ま
す！
誓
い
の
言
葉
の
読
み
上
げ

午後の部

13:30～14:30(13:00受付)

※終了時間はおおよそです。時間は前後する可能性がございます。

成南・玉出・松虫・阪南中学校区の方、その他の方



たけうち
竹内
しまくら
島倉
ひろと
大翔さん(左)
あゆみ
歩実さん(右)

西成区役所1階ロビーにて当日の式典の様子を中継します。
※お住まいの中学校区の時間に参加できない方は異なる時間帯に参加できます。
※西成区在住でなくとも、ご参加いただけます。

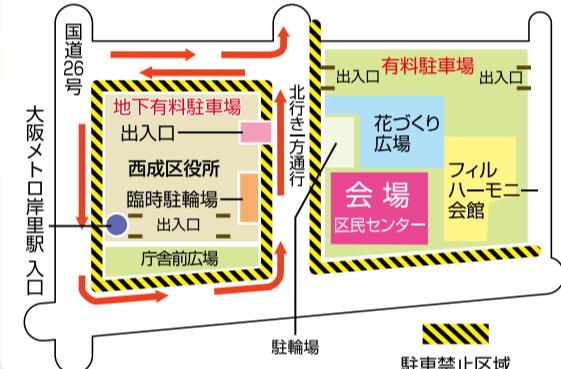
●対象者以外の入場は、会場スペースの都合上、固くお断りします。

●介助などで付き添いが必要な方は、受付にてお申し出ください。また配慮が必要な方は、事前にご相談ください。

●会場には駐車場がありません。区役所地下や周辺の有料駐車場を利用してください。

●可能な限り、公共交通機関でお越しください。

●当日体調のすぐれない方、発熱している方はご参加をお控えください。

路上駐車
厳禁

問合せ 市民協働課 7階 73番窓口 ☎06-6659-9734



区長メッセージ 新年のあいさつと区制100周年

区民の皆さん、新年あけましておめでとうございます。



西成区長 いなみね かずお
稻嶺 一夫

西成区は令和7年4月1日に区制100周年を迎えました。西成区が誕生した大正14年は大阪市が大阪として発展したころに当たります。人口は東京を抜いて日本で1番多く、世界全体でも6位でした。その大阪市の発展を商業や工業などの産業や市民の暮らしの面で支えてきたのが西成区です。

昭和39年の商業統計調査によりますと、小売業の商店数は大阪市の中で第4位の区となっています。また飲食店数については北区、南区に次ぐ第3位と大いに健闘しています。

その後、こうした賑わいは中心区に集まる傾向となります。西成区の人

広告に関する一切の責任は広告掲載者に帰属します。また、大阪市が推奨するものではありません。広告掲載のお問い合わせは総務課(7階72番窓口 ☎06-6659-9683)へ

広報紙「にしなり我が町」や区役所ホームページ広告募集

●広報紙「にしなり我が町」

掲載場所 1面または増ページ発行月
の中面 下部

掲載規格 1枚 縦54mm×横123mm
2枚 縦54mm×横250mm

広告料(月額・税込)

1面 1枚 25,000円 2枚 50,000円
中面 1枚 20,000円 2枚 40,000円

問合せ 総務課 7階 72番窓口 ☎06-6659-9683

●区ホームページバナー広告(月額)

掲載場所 西成区ホームページトップ
ページの下部

掲載規格 縦60ピクセル×横120ピ
クセル

広告料(月額・税込)

1枚 5,000円
申込方法など詳細は区ホ
ームページをご覧ください。



20歳になる方へ 知っていますか?「国民年金」

国民年金は老後と不測の事態に備える制度です

国民年金は老後の生活の保障だけでなく、病気やけがなどで障がいが残ったときや、本人が亡くなったときに残された家族の生活を保障してくれます。

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方に加入が義務づけられています

20歳になった方に、日本年金機構から国民年金に加入したことのお知らせや国民年金保険料の納付書が送付されます(厚生年金にご加入の方と、その配偶者に扶養されている方を除く)。20歳の誕生日から約2週間

程度経過してもお知らせが届かない場合は、玉出年金事務所へお問い合わせください。

国民年金保険料の納付

国民年金保険料はまとめて前払いすると割引があります。また、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、免除・納付猶予制度がありますのでご相談ください。保険料を未納のまま放置すると、年金を受け取ることができない場合がありますので、ご注意ください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金 保険)

6階 61番窓口 ☎06-6659-9956
玉出年金事務所 ☎06-6682-3311

食品ロス削減の取組「フードドライブ」を実施します!ご家庭で余っている食品をぜひご提供ください。

日 時 1月27日(火)14:00～15:30 場 所 区役所1階 区民ロビー 詳細はこちら→

